

1 安全義務規定

- 1-1 ワンタッチ式4点式以上のハーネスタイプシートベルトの取り付け義務
- 1-2 ロールケージの取り付け義務(JAF、安全規定に準ずる)
- 1-3 パケットシートの利用を推奨
- 1-4 マッドフラップの取り付けを推奨
駆動輪に取り付け最低地上高10cm以下が望ましい
- 1-5 ドライバーの服装は長袖、長ズボン(レーシングスーツ推奨)、ヘルメット(四輪用推奨)、グローブを装着のこと
- 1-6 各ピットで消火器を1本以上用意しておくこと(可能であれば車両内部にも据え付ける)
- 1-7 各ピットで救急セットを用意しておくこと
- 1-8 HANSシステム・骨盤ベルトの使用を推奨

2 車両改造規定

2-1 エンジン

2-1-1 エンジン本体

車両と同一製造者の生産エンジンであれば排気量の大小及び過給装置の有無に拘らず別車種のエンジンに変更し搭載することができる

2-1-2 エンジンの取り付け位置と取り付けについて

車両に対する当初のエンジン搭載方向が保持されていれば、マウントを含み次の通り自由とする
・別車種のエンジンを搭載する場合当該エンジンを搭載することとなる車両が当初搭載していたエンジンの方向(縦置き、横置き等)が保持されればエンジンルーム内で自由に位置することができこれに伴うマウントの位置変更が自由に行える

2-1-3 気筒容積

気筒容積の変更は搭載しているエンジンが所属する気筒容積(総排気量)別のクラス限度まで許される
過給装置付エンジンはもとの排気量の1.5倍とみなす

2-1-4 市販車のシリンダーヘッド及びブロックを使用すれば改造は自由

2-1-5 潤滑系統

自由 但し、オイルクーラーは車両から著しく突出してはいけない、また接触等による破損を考慮すること

2-1-6 給排気系統

自由 但し、排気管長が短く**有効な消音(98db以下)効果の期待できない場合、サイレンサーの着用を義務とする**

2-2 サスペンションについて

2-2-1 スプリング及びショックアブソーバについて

ベース車両と同一型式を保持することができれば改造は自由
(同一型式とはリジット、Wウィッシュボーン、ストラット、マルチリンクとスプリングの形式は問わない)

2-2-2 スタビライザー

自由

2-2-3 ホイール及びタイヤ

ホイールスペーサを含み自由、但しタイヤは地表以外のほかの部分と接触してはならない
ラリータイヤはコース路面を著しく損傷させるため禁止とする

2-2-4 ブレーキシステム

自由 但し4輪同時且つ確実に作動しなければならない

2-2-5 ペダル類

安全性、操作性を向上する目的でペダルを変更することは許される

2-3 車体について

2-3-1 バンパー

スポイラー一体型の物も含め取替え自由とする

2-3-2 ボンネット、フェンダー、トランクリッド(リヤゲート含む)

ボンネット及びトランクは材質変更及び加工を行うことができる

2-3-3 ライト類

自由 但し装着の場合ビニールテープ等で飛散防止の策をとること

2-3-4 空力装置(エアスポイラー)

フロント・リアスポイラー、サイド・リアスカートの部品を新たに装着交換することができる

2-3-5 室外ミラー

室内又は車外に最低1個以上の取り付けを義務付ける

2-3-6 牽引ブラケット

車両の前後に牽引用穴あきブラケットを備えること
最小内径:50mm 鉄製丸棒の場合最小直径10mm以上のものを使用する
黄色、オレンジ色、赤色の何れかで塗装されていること

2-4 車体内部について

- 2-4-1 フロントドアウィンドウについては任意とする、但しドライバー側のウィンドウが未装着の場合セーフティネットを装着のこと
- 2-4-2 フロントウィンドウがない場合にはフルフェイス又はフェイスガード付ヘルメットを装着のこと
- 2-4-3 座席
 - シート及びシートレールの変更及び助手席、後部座席の取り外しは許可される
 - シートを変更した場合、取り付け部分等の強度は当初の物と同等以上であること
- 2-4-4 車体の補強
 - 安全を目的とした補強は可能である

3 一般共通規則

- 3-1 オフィシャル周回数に関するクレームは一切受け付けないものとする
- 3-2 レースのスタートはローリングスタート又はフラッグスタートとする
- 3-3 スタートグリッドはエントリー順とする、但しシリーズポイントの1~3位についてそれぞれ1~3番グリッドのシード権を与える
- 3-4 各ポストはイエロー、グリーン、レッドのフラッグ及びレッドシグナルによりコントロールされる
- 3-5 レース中のメインコントロールはスタート地点シグナルもしくはフラッグを基準とする
- 3-6 ゼッケン及びボンダー(周回計測器)は主催者よりスタート前にレンタルされる
 - ・ボンダー及びゼッケン固定用のガムテープ(強力なもの)は各自が用意すること
 - ・レース終了後ゼッケン及びボンダーを速やかに主催者へ返却すること
 - ・速やか返却されない場合は競技継続の妨げとなるため失格とする
- 3-7 無線装置の使用は自由 但し、下記事項は遵守すること
 - ・トランシーバ(特定省電力無線機)を使用する場合、オフィシャル連絡用との混信を防ぐため受付時に使用バンドを申告すること
 - ・WiFi、Bluetooth機器の使用禁止
- 3-8 大会開催中のレース風景は公式ホームページで随時公開される

4 パドック

- 4-1 PITスペースは競技車両のみとする
 - ・トラック及びサポート車両はトラック駐車スペースへ駐車する
- 4-2 エントラント用テントの設置は自由 但し、一辺2.5m以下とし他の参加者へ迷惑にならないよう配慮すること
 - ・場合により主催者側が設置場所を調整する場合がある

5 PIT及び作業

- 5-1 指定されたPITレーンで行うこと
- 5-2 主催者の判断でPITは閉鎖する
- 5-3 PITレーンは最徐行(10km以下)すること
- 5-4 走路妨害(並列駐車等)禁止
- 5-5 給油作業時には5メートル以内に消火器を置くこと

6 ペナルティ

- 6-1 PITレーンでの速度超過は2週の減算
- 6-2 イエローフラッグでの追い越しは1週の減算
- 6-3 レッドフラッグでの車両停止違反は3週の減算
- 6-4 故意と見られる接触・追突は1~5週の減算
- 6-5 オフィシャルの判断にて危険または競技の妨げになると判断したとき最大10周までの減算

7 フラッグ及びシグナル

- 7-1 日章旗 競技開始(スタート)
- 7-2 グリーンフラッグ 競技再開
- 7-3 イエローフラッグ 徐行及び追い越しの禁止
- 7-4 レッドフラッグ(赤色灯) 競技の中断
- 7-5 ブラックフラッグ ビットイン指示
- 7-6 チェッカーフラッグ 競技終了(ゴール)

8 競技の中断及び中止

- 8-1 レッドフラッグ(赤色灯)で競技を中断する場合
 - 8-1-1 その時点での走行順位で速やかにコントロールラインもしくはオフィシャルの指示した位置で停止し、主催者の指示を待つ
 - 8-1-2 再スタートはペースカーによるローリングまたはグリーンフラッグによりスタートとする
 - 8-1-3 レッドフラッグ時のコースイン
 - ・レッドフラッグ前にPITにある車両はグリーンフラッグ時にオフィシャルの指示により適時コースインすることができる
 - ・レッドフラッグ時にPITインした車両はグリーンフラッグ時の最後尾車両がコントロールラインを超えた後オフィシャルの指示によりコースインすることができる
- 8-2 やむなく中止となる場合は競技は成立したものとみなし、成績は打ち切り時までとする

9 特別ルール

- 9-1 ドライバーが1人の場合、ピットアウト時2分停車1回を義務付ける
 - ・ピットアウト時は必ずオフィシャルのチェックを受けること